

平成24年度第1回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成24年7月12日（木） 開会午後3時
閉会午後4時3分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員8名
佐川仁委員、吉田洋一委員、石井恵子委員、吉田高規委員、石渡美香委員、
石川里香委員、大塚みゆき委員、石井秀雄委員、
 - (2) 教育次長 蒔苗茂教育次長
 - (3) 事務局 4名
小倉茂学校給食センター所長、高橋雅史係長、井之上恵栄養士、蔭山愛美栄養士
4. 欠席者 学校給食センター運営委員4名
川名稔委員、福原政幸委員、佐瀬浩一委員、林宗寛委員
5. 会議傍聴人 なし

会議の概要

1. 開 会
○高橋係長： 定刻となりましたので、只今から平成24年度第1回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席を頂まして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
また、本会議の議事録を作成する都合により、本会議の内容を録音させていただきますので、ご承認下さいますようお願いいたします。
2. 委嘱状の交付
○高橋係長： 始めに、新しく委員となられました皆様方に委嘱状を交付させていただきます。今回の委嘱状の交付につきましては、校長会及びPTA役員等の任期満了に伴い欠員が生じたことによる委嘱状の交付のため、任期につきましては、前任者の在任期間である平成25年5月31日までとなっております。
尚、委嘱状は自席においてお受け取り下さいますようお願いいたし

ます。それでは、教育次長から委嘱状をお渡しいたします。教育次長より
しくお願いいたします。

(教育次長より、各委員の席を回り、名簿順に交付。)

以上で委嘱状の交付を終わらせて頂きます。なお、本日ご都合でお見えに
なっていない市 P 連副会長の佐瀬浩一さん、福原政幸さん、につきまし
ては、後日、委嘱状を交付させて頂きましますので、ご報告させて頂きま

3. 教育次長あいさつ

○高橋係長： さて、本日の会議の出席者でございますが、委員数 12 名のうち、8
名の方のご出席を頂いておりますので、学校給食センター設置条例第 7 条
第 2 項の定足数に達していますことをご報告いたします。ここで、蒔苗教
育次長よりご挨拶を申し上げます。

○教育次長： 皆さんこんにちは。教育次長の蒔苗でございます。

昨日はすごく暑かったのですが、今日はまたこういう風にじめじめした天
気でなかなか安定した天気になりませんが、皆様方におかれまして
は益々ご健勝にて、ご活躍のことと、お喜び申し上げる次第でございます。

本日は、平成 24 年度第 1 回目の学校給食センター運営委員会を開催さ
せて頂いたところ、委員の皆様方には大変ご多用の中をご出席頂きまし
て誠にありがとうございます。

日頃、委員の皆様方には市政の進展とりわけ学校給食センター業務に格
別のご理解を頂き、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

只今、学校給食センター運営委員十名の退任に伴いまして、新任委員の
方へ委嘱状を交付させて頂きました。皆様方には、快くお受け頂きまし
て改めて感謝申し上げます。

ご案内のとおり、この学校給食センター運営委員の皆様方は、教育委員
会から諮問を受けまして給食センターの運営に関する重要な事項につ
いて調査、審査、協議して頂く機関でございますので、今後とも学校給食セ
ンター運営委員として学校給食事業の適正かつ円滑な運営について忌憚
のないご意見をお伺いさせて頂きたいと思っております。

さて、昨年を振り返りますと東北地方を襲った東日本大震災は、死者約
16,000 名、行方不明者約 3,000 名、今でも相当数の行方不明者がいる訳
でございますが、生徒、児童約 700 名が犠牲となる大変未曾有の災害を
もたしました。当時は約 15,000 名分の学校が被害を受けたと伺ってお
ります。

震災から 1 年数ヶ月が経過し、被災された学校も徐々に復旧がなされて
おると伺っておりますが、被災状況の大きさから復旧には遠く及ばず、現
在でも故郷を離れ、友人とも別れ、不自由な避難生活を余儀なく送られて

いる子ども達が大勢おられます。その子ども達が一日でも早く愛する故郷に戻れますことを衷心よりご祈念いたしておるところでございます。

また、震災に端を発した福島第一原子力発電所の事故では、計画停電が実施され、本市においても、やむなく学校給食の一時停止をする状況になりました。更に、放射能物質が拡散したことが原因による、野菜や魚類などから放射能物質が検出されており、それに伴い学校給食食材に対しても保護者の関心が非常に高まっております。

こうした状況を踏まえながら、本センターでは、昨年の9月から鴨川給食便り、そしてホームページ等により、学校給食用食材の産地公表を行っております。更に今年の5月からは、千葉県南房総教育事務所に依頼して、放射性物質検査機器による学校給食食材の検査を定期的を実施しておりますところでございます。現在まで都合4回、鴨川産ひじきや甘夏など10品目の検査を実施いたしましたけれども、幸いなことにセシウムは検出されませんでした。

また、本センターとしては、安全で安心した学校給食の提供を図るため、地産地消の推進を実施しておるところでございます。

その一環として、昨年度は、芳醇な香りと味が魅力な幻の枝豆と評されている「かもがわ七里」や鴨川漁港で水揚げされた鰯で加工した「さんが焼き」等を学校給食として提供いたしました。

更に、11月18日には、その日提供された学校給食の全ての食材を鴨川産にこだわった「給食デー鴨川」を実施して地産地消の推進を図ってまいりました。

本年度も、既に鴨川産の鰯で加工した「さんが焼き」や「鰯の南蛮漬け」を提供しており、明日の13日には、鴨川産のサザエを使用した「サザエカレー」を始めて提供させていただくことになりました。

今後も本センターでは、積極的に地元産の食材を学校給食に取り入れていきたいとこのように思っております。

皆様ご周知のとおり、いま生活習慣病が低年齢化しておりまして、昨日生活習慣病についての予防研修会がありました。予防には睡眠、運動、そして食事が大きくかかわる訳でございますが、近年食事に対して、偏りがある。あるいは偏りがみられるどころではなく、食べない、それをおやつで賄ってしまうという家庭も増えてまいりました。学校給食は、学校教育の一環としての子供たちにとって栄養バランスの取れた食事内容や食についての衛生管理を体験し、また、食に関する生きた教材として活用していくことや、家庭では不足しがちなビタミン、カルシウム、そして植物繊維などの栄養摂取を確保する機会を提供するという役割がございます。

今後ますます学校給食に関する一層重要になってくると考えておるところでもございます。

これらの目的を達成するため、今後とも、子供たちに愛される学校給食を提供させて頂き、子供たちが健やかに育ち、日本の将来の担い手になっていただければと存じております。

さて、本日の議題でございますが、平成 24 年度学校給食センターの概要及び業務計画について、そしてまた平成 23 年度学校給食センター決算について、あるいは平成 23 年度の点検と評価についての三件でございます。後ほど事務局の方から詳細な説明があると思われまので、運営委員の皆様には、慎重なるご審議を頂きたいと存じますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。ご苦勞様でございます。

4. 職員の紹介

○高橋係長： ありがとうございます。次に学校給食センターの職員を紹介させていただきます。所長の小倉です。栄養士の井之上です。栄養士の蔭山です。そして私が係長の高橋です。

5. 会長・副会長の選出

○高橋係長： 次に運営委員会の会長、副会長についてでございますが、会長さんには P T A 連絡協議会の会長さんが、副会長さんには、母親委員の中から、それぞれ慣例によって選出しておりますので、吉田高規委員に会長を、石川里香委員に副会長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

6. 議 題

○高橋係長： それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第 7 条第 1 項によりまして、吉田会長に議長をお願いいたします。では、吉田会長、議長席の方をお願いいたします。

○吉田議長： 本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。いま、安全な食べ物を提供して頂くのは大変なことと思います。本当にありがとうございます。今後ともお手数をお掛けしますがよろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。

会議に際しまして、議事録署名人のお願いをしたい訳でございますが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

「はい。」との声

ありがとうございます。それでは、石井恵子委員さんをお願いいたします。また、記録のためにも、発言の際には、挙手の上、是非ともお名前を申し上げてからご発言等頂ければと思いますので、ご協力お願い

いたします。

それでは、議題（１）平成 24 年度学校給食センターの概要及び業務計画についてよろしくお願いします。

○小倉所長： それでは、議題の（１）平成 24 年度学校給食センターの概要及び業務計画についてご説明申し上げます。お手元に、配布いたしました資料に基づきご説明いたします。

はじめに、１ページ目をお開き下さい。

学校給食センターの概要についてでございますが、本市の、学校給食の沿革につきましては、昭和 42 年 12 月に現在地において鴨川町学校給食として開始されました。

昭和 46 年 3 月に江見町、長狭町及び鴨川町の 3 町の合併によりまして、市施行に伴い名称を「鴨川市学校給食センター」に改め、翌年の 47 年 1 月に第二調理場が完成いたしましたことで、同月より長狭地区、江見地区、にも学校給食を提供することとなりました。

その後、第 1 調理場、第 2 調理場の老朽化に伴い平成 13 年 6 月に現施設の改築工事に着手いたしまして、同年 12 月に鉄骨造り 2 階建てのドライシステム方式の調理場が完成いたしました。

平成 17 年 2 月に天津小湊町との市町の合併に伴いまして、鴨川共同調理場、天津共同調理場、小湊小学校調理場の 3 つの調理場を有することとなり、名称を、「鴨川市学校給食センター」といたしました。また、統一献立の実施や衛生管理の徹底等を図るためには、3 つの調理場の統合を図る必要があることから、平成 19 年 6 月に施設統合に伴う増築工事に着手いたしまして、同年 8 月に完成いたしました。平成 20 年 4 月から施設統合による給食の開始となりまして現在に至っています。

現、施設の状況でございますが、平成 14 年 1 月 8 日の開始となっております、調理能力につきましては最大で 3,500 食を作ることが可能な施設となっております。

また、施設の規模でございますが、鉄骨造り 2 階建ての延床面積、764.78 m²の面積を有しておりまして、衛生面に配慮されたドライ方式を採用した施設となっております。

給食形態でございますが、主食・副食・牛乳の 3 セットの完全給食を週 5 日実施しておりまして、主食であるご飯は、月、水、金、週 3 回行っています。また、パンにつきましては、火、木の週 2 回となっております。

平成 24 年度の給食数でございますが、平成 24 年 5 月 1 日現在の状況となりますが、東条保育園 1 園、81 食、幼稚園 9 園、341 食、小学

校 10 校、1,614 食、中学校 3 校、762 食、教職員数につきましては、保育園・幼稚園・小学校・中学校合わせまして 349 食でございます。また、千葉県立の安房特別支援学校の児童・生徒及び職員 30 食でございます。総合計では、学校数 24 校、食数 3,177 食となっております。

給食配送車につきましては、長狭方面、江見方面、市内、東条方面、天津小湊方面の 5 コースあることから 5 台を所有しています。

給食センターの職員数でございますが、所長を含めまして事務職 3 名、運転手 5 名、調理員 17 名、技能員 2 名、栄養士 2 名の合計 29 名で行っております。運転手の中には、臨時 4 名、調理員の中には、臨時 8 名が含まれています。また、栄養士につきましては、県からの派遣となっております。

続きまして、平成 24 年度業務計画について説明させていただきます。

2 ページ目をお開き下さい。項目の上段より順次説明させていただきます。

通常の学校給食の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数につきましては、201 日を予定しております。学期ごとの内訳といたしまして、1 学期は、4 月 5 日開始で 7 月 20 日終了まで 72 日間、2 学期は、9 月 3 日開始で 12 月 21 日終了までの 77 日間、3 学期は、1 月 7 日開始で 3 月 22 日終了までの 52 日間でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては年間を通じまして 195 日となります。

続きまして、給食参観についてでございます。

給食参観の目的といたしましては、センター職員と園児・児童・生徒等が給食参観を通して交流を図り好ましい人間関係を築き学校給食業務の大切さを理解してもらう為に行っているものでございます。今年度予定をしております給食参観の学校の内訳につきましては、中学校 3 校、小学校 10 校、幼稚園 5 園、で年間 18 校を予定しております。参加する職員につきましては、所長、栄養士 2 名、調理員 2 名合計 5 名で行っております。

続きまして、食指導の実践予定につきましては、年間を通じて行っております。内容と致しましては栄養面に関することが中心となっております。

続きまして、預かり保育に伴う給食の実施でございますが、本年度につきましては、長狭幼稚園、西条幼稚園、田原幼稚園、鴨川幼稚園、小湊幼稚園児及び東条保育園に対し 7 月 23 日より実施する予定となっております。

また、東条保育園の給食の実施につきましては委員皆様には本日始め

てのお話になる訳でございますがその理由といたしまして、東条保育園において平成 24 年度の保育園児の募集を行ったところ定員をはるかに上回る募集があり許可をしてしまったことで、当該保育所の調理場や職員不足などの理由により給食の提供が出来なくなったことに対する応急的な措置といたしまして行っていることで、事後の報告となってしまいますがご理解をお願いいたしたいと思います。

続きまして、学校給食主任会議でございますが、例年 5 月、2 月の年 2 回を予定しております。会議の目的といたしましては、幼稚園、小学校、中学校の給食主任さんに出席を頂き、日頃の給食業務等において意見交換の場として実施しております。

最後になりますが、学校給食センター運営委員会につきましては、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図る為に、教育委員会の諮問機関として設置されております。委員会の回数につきましては、7 月、2 月の年 2 回を予定しております。ご意見を頂く代表的な議案といたしましては、予算、決算、業務計画等がございます。それ以外には、給食費の値上げ、調理業務等の民間委託がございました。

○吉田議長： 只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

質疑なしとのことですので、議題（１）を終了いたしまして、議題（２）平成 23 年度学校給食センター決算についてよろしく願います。

○小倉所長： 続きまして、平成 23 年度学校給食センター決算についてご説明いたします。歳入からご説明いたします。

款・項・目・節・細節・予算額等の順で説明いたします。

諸収入・雑入・雑入・給食事業収入でございますが、現年度分・滞納分を合わせました予算額は、149,568,000 円、調定額で 162,995,849 円に対し決算額で 150,880,821 円でございます。収納率では、92.57%です。

現年度分・滞納分のそれぞれの予算額、調定額、決算額の金額につきましては記載されているとおりでございます。現年度分に限った収納率に関しましては 99.75%の高い収納率となっています。過去 3 年間の徴収率は平成 21 年度が 99.08%、平成 22 年度が 99.15%となっております。この給食事業収入につきましては、児童・生徒等の賄材料代として保護者の皆様が負担している給食費です。

続きまして、歳出について説明いたします。款・項・目・事業費・節・細節・予算額等の順で事業ごとに説明いたします。

教育費・保健体育費・学校給食費・事業名「職員人件費」でございま

すが、予算額 82,689,000 円に対し決算額で 82,604,475 円、差引額 84,525 円の不用額でございます。

この事業につきましては、給食センターに勤務する職員 14 名の給料、職員手当等、共済費でございます。職員の内訳と致しましては、事務職員 3 名、運転手 2 名、調理員 9 名でございます。栄養士及び臨時職員は含まれておりません。以下、給料、職員手当等、共済費の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター事務費」でございますが、予算額 19,949,898 円に対し決算額で、19,327,346 円、差引額で 622,552 円の不用額でございます。この事業の主な物につきましては、賃金として予算額 13,116,000 円に対し決算額で 12,583,140 円、差引額で 532,860 円となります。内容といたしましては、運転手 4 名、調理員 9 名合計 13 名の臨時職員賃金でございます。

続きまして、需用費でございますが、予算額 4,525,838 円に対し決算額で 4,519,733 円、差引額では、6,105 円の不用額でございます。消耗品費、予算額 4,500,000 円、決算額 4,498,733 円、差引額 1,267 円の不用額でございます。消耗品費の内容といたしましては、調理場用品としてのハンドタオル、マスク、手袋、サランラップ、ビニール袋等、また厨房器具としてのたわし、ざる、バケツ、ボール等の小物代、それから職員、臨時職員の被服代及び薬剤費等でございます。

印刷製本費につきましては記載のとおりでございます。

続きまして役務費でございますが、予算額 1,796,060 円に対し、決算額 1,727,663 円、差引額 68,397 円の不用額でございます。役務費の内容でございますが、通信運搬費、予算額 266,791 円に対し決算額 266,791 円、差引額 0 円でございます。この経費は電話代でございます。

手数料では予算額 1,529,269 円に対し決算額 1,460,872 円、差引額 68,397 円の不用額となります。その内訳といたしましては、給食費に係る口座振替手数料、廃水処理施設の汚泥の汲取り手数料、並びに調理従事者に対する検便検査に係る細菌検査手数料でございます。

以下委託料、使用料及び賃借料、負担金、償還金についての予算額、決算額、差引額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター維持管理費」でございますが、予算額 14,205,162 円に対し決算額 14,155,504 円、差引額 49,658 円の不用額でございます。

需用費として予算額 12,252,162 円に対し決算額、12,249,640 円、差

引額 2,522 円の不用額でございます。需用費の内訳と致しましては、燃料費、予算額 4,942,162 円に対し決算額 4,942,162 円、差引額 0 円でございます。重油代、ガス代の支払いとなっています。

同じく光熱水費でございますが予算額、決算額は記載のとおりでありまして、水道代、電気代の支払いとなっております。

続きまして、修繕料につきましては予算額 1,500,000 円に対し決算額 1,499,757 円、差引額 243 円の不用額でございます。蒸気管、給湯管、排水管、洗浄機、保管庫等の修理代の支払いとなっております。

委託料については記載のとおりでございます内訳といたしましては、調理場施設の電気保安業務保守委託料、ボイラー整備委託料、廃水処理施設保守委託料となっております。

工事請負費、予算額 767,000 円に対し決算額 745,500 円、差引額 21,500 円の不用額でございます。これにつきましては廃水処理施設に係る制御盤ボックス交換工事代金でございます。

備品購入費でございますけれども予算額 200,000 円に対し決算額 194,250 円、差引額 5,750 円の不用額でございます。内容といたしまして移動式のパンラック 1 台 147,000 円及び L 型運搬車 1 台 47,250 円を購入いたしましたものでございます。

続きまして、事業名「公用車費」でございますが、予算額 1,770,940 円に対し決算額 1,732,996 円、差引額 37,944 円の不用額でございます。この内容としまして配送車 5 台分及び連絡車 1 台分の維持管理する費用となっております。

続きまして役務費につきましても、配送車 5 台分及び連絡車 1 台分車検手数料等の経費として支払ったものでございます。

公課費につきましては自動車重量税でございます、予算額、決算額は記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター運営委員会運営事業」でございますが予算額 152,000 円に対し決算額で 66,180 円、差引額 85,825 円の不用額でございます。報酬及び旅費でございますが、内容と致しましては年 2 回開催いたしました。運営委員の皆さんの報酬及び費用弁償の支出でございます。

続きまして、事業名「給食事業」でございますが賄材料費、予算額 151,763,000 円に対し決算額 151,761,918 円、差引額 1,082 円の不用額でございます。歳出合計で予算額 270,530,000 円に対し決算額 269,648,419 円、差引額 881,581 円の不用額となっております。執行率と致しましては 99.7%となっております。その中で予算に占めます賄

材料費の割合が 56.3%となっております。以上で平成 23 年度学校給食センター決算について説明を終わらせて頂きます。

○吉田議長： ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

○吉田議長： 只今の説明でよろしいですか。他に質疑ございませんか。無いようですので、議題（2）を終了いたします。議題（3）平成 23 年度鴨川市教育委員会の点検と評価について事務局より説明をお願いします。

○小倉所長： 資料を配付させていただきます。

（資料配布）

○小倉所長： 続きまして議題（3）平成 23 年度鴨川市教育委員会の点検と評価についてということでございますけれど、お手元に最初にお配りした資料は 6 ページから 8 ページに綴らせて頂きました。それと今 3 枚ほどホッチキスで留めた鴨川市振興計画を配付させていただきました。この計画につきましては、平成 23 年から 27 年の 5 ケ年ということでございまして、その中で学校給食センターが今後取り組んでいくことで、この抜粋した資料で説明させて頂きたいと思います。まず始めにページをめくるっていただきます。1 の 5 というところで、学校給食の充実ということが書かれております。この中で課題と現状が書かれております。また、次のページを開いて頂きたいと思います。この中で学校給食センターとして、4 つの取組み事項が掲げられております。今日はそのことにつきまして、1 つ目は施設、設備の充実、2 つ目が民間委託の推進、3 つ目が食育の推進、4 つ目が地産地消の推進を掲げさせて頂きまして、平成 23 年度にこの 4 項目に取り組んだことを 1 番最初にお配りいたしました資料の 6 ページから 8 ページに事務局で実施した状況と成果と課題ということで、書かせて頂いたものでございます。これにつきましては、平成 19 年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がありまして、平成 20 年 4 月 1 日から教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年度、点検及び評価をして頂き議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。このことで第 3 者の機関として運営委員の皆様にも本日誠に時間がありますが、4 つの項目に対しまして、取り組んだことを書かせて頂きまして、それについて、ご意見を頂きたいと思います。

○吉田議長： ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたが、5 ページから 8 ページについて少し目を通してから、質疑に入ります。

○石井（恵）委員： 質問してよろしいですか。今見たところなので、読み取りが浅くて書いてあることかもしれませんけれど、点検、施設の整備という箇所、

点検というのは、毎年行っていることではないのですか。

○小倉所長： 通常機械を運転使用するに当たり、毎年度専門業者によって点検をしてもらっています。その中にですね 10 年過ぎた機器等も色々ありますので、機械の状況がどうなっているかを含めて、特別に点検をして頂いた結果をまとめたものでございます。普段の点検は保守点検ということです。

○石井（恵）委員：修理とかが大変だと思っています。

○小倉所長： 冷凍庫と消毒保管庫につきましては、今年度購入しますので、来年度の点検と評価に盛りこませて頂きます。

○石井（恵）委員：まだ購入された訳ではないですね。

○小倉所長： まだ購入しておりませんが、今年度内に購入する予定です。来年度の点検と評価にそれらについては、記載されます。

○吉田議長： 他に何かございますか。

○石井（秀）委員：教育振興計画の最後に記載されておりますが、調理業務の民間委託の推進に努めると書いてありますが、どのような考えですか。

○小倉所長： やはりですね、経費の削減や給食内容の資質の向上、専門業者が業務を行うということと経費の削減が目的です。

○石井（秀）委員：いつ頃を予定しているのですか。

○小倉所長： 26 年 4 月を目途に準備を進めておりまして、来年度には具体的な話が委員の皆様にもご説明が出来ると思っております。現在は方針の取り組みをしている段階でございます。

○石井（秀）委員：従事者はどうなるのですか。

○小倉所長： それにつきましては、人事担当課とのですね、並行して相談をしながら進めていかなければならないと思っています。これにつきましては、鴨川市行政改革大綱及びそれに基づく実施計画がありまして、民間委託について進めさせて頂きましたけれども、その時は職員が 13 名程おりまして、時期的に早いのではないかな、との話がありまして取り下げになった経緯がございましたが、5 年経過したことから、再度第 2 次 5 カ年計画に掲載して、鴨川市教育振興計画にも載せて取り組んで行きたいと思っております。

○吉田議長： 他に何かございますか。無いようですので、只今の意見等を反映して、事務局で再度点検と評価について、検討をお願いいたします。次に議題（4）のその他について、事務局から何かございますか。

○小倉所長： 議題（4）その他についてご説明申し上げます。資料の 9 ページを開き頂きたいと思います。皆様もご承知のとおりと思いますが、昨年、3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災による原子力発電所

の事故で放射性物質が大気中に放出され、食材への影響が心配されていることから、本市、学校給食センターでは、その後色々な取り組みを行ってきました。まず始めに鴨川市で使用する食材の産地公表や野菜等の下処理に当っては十分な洗浄にも努めたりするなどの取り組みをしてまいりました。それらについては、保護者の方にお知らせをしてきたところでございます。

しかしながら、給食食材に対し放射性物質を心配される保護者の声があることから、今年6月から県の協力を得まして放射性物質検査機器を使用した検査を実施するここといたしました。そしてですね、5月9日に1回目は試行的に行ったものでありまして、その時は「鴨川産のひじき」を持っていきましても、不検出ということでございまして、6月からは、本格的に行うようになりまして、月2回全部で6品目を木更津にあります南房総教育事務所に持ち込みまして、食材の放射能検査を実施しまして、保護者の皆様に周知しております。9ページに記載されておりますのは、教育事務所で実施したものを県教育委員会に報告することになっておりますので、このような様式にのっとりまして、報告させて頂いております。それからですね、資料の10ページがですね5月9日に試行的に行った際の検査結果を保護者の皆様方に通知したものでございます。また、16ページをお開き下さい。鴨川市給食便りということで左の下の方にも、やはり6月の放射性物質検査の結果を保護者の皆様にお知らせしております。市のホームページにも載せてあります。そして、今後の予定であります、消費者庁から、本市、学校給食センターに、貸与形式により簡易式放射性物質検査機器1台が配備される予定となっております。また、そういう風になりましたら、学校給食センター単独で放射性物質検査が行えるとのことで、更に安心・安全の確保が約束されると思っております。以上でございます。

○吉田議長： ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

○石井（秀）委員：放射能検査機器が納入されるとのことなんですが、検査の頻度はどの位になるのですか。

○小倉所長： 現在、県の協力でも月2回、1回3品目で計6品目ですので、その程度を予定しております。また、頻繁に使用する物、あるいは鴨川周辺で採れたような物を重点的に行う予定ですが、回数的には2回、6品目を計画しております。やはり1品目を実施するには、物によりまして、500円から1,000円位かかります。それでご理解を頂きたいと思っております。

○吉田議長： 他に何かございますか。折角の機会でございますので、委員の皆様か

ら何かご意見ございますか。

○佐川議長： 給食費の月額についてですが、他所の市と比べまして、どの位の違いがあるのですか。

○小倉所長： 学校給食費の現状ですが、幼稚園月額 4,200 円、小学生月額 4,300 円、中学生月額 4,900 円に平成 22 年度から値上げをいたしました。その時にですね、県下の給食費を調べまして、本市においては県下で最下位ということでした。それを平均位に持っていったということでございまして、安房管内では、館山市それから南房総市と本市は同じ位でございます。現在県下では中間位です。

○吉田議長： 他に何かございせんか。

○大塚委員： 学校給食で出たパックのドレッシングとか豆のパックとか出てくるみたいなんですけれど、食べる子とか食べない子とか、人気があったり、無かったり、皆が食べるものならばいいんですけれども、好みが激しくて嫌いなものは学校に残されて処分されてしまうのですか。自分の子供の頃は、残ったジャムなどは、持って帰って良かったと思うんですが。

○井之上栄養士： 平成 8 年に O157 という食中毒事件が起こってから、給食食材の持ち帰りを禁止しているんです。給食の物は、給食時間に食べましょうと言うことなので、給食時間に食べ切れなかった物などに関しては、学校さんの方で処分して貰うとか廃棄して頂いております。やはり、そういう物が保存料とか使っていないので、例えば次の日食べましたと言われた時にお腹が痛くなってしまった、と言われてしまうと、こちら管理が出来ないので、何かあってからでは遅いので。

○大塚委員： 極力、そこで食べて貰った方が良いということなんですね。パンとかだったら、そこで処分というのも分かるのですが、1 個位持って帰ってもいいかなと思ったものですから。

○井之上栄養士： 一応小袋の物に関しては、よくミルメークとかは牛乳を残すお子さんが冬とかに多いので、やはりミルメークを出すと結構飲んでくれるんです。やはり牛乳はカルシウムを取るために必要なもので、是非飲んで欲しいということで、月 1 回程度なんですが出したりしております。あと豆とか小魚とか普段不足しがちな物、子供達がちょっと苦手な物だったりもするんですが、スナック感覚で食べられるので、これなら食べられるという子もいるんですよ。やはり足りない栄養素を補う面で提供はしているんですけれど、なかなか苦手な物は食べないというところもあります。

○吉田議長： はい、他に何かございせんか。他に質疑がないようですので、議

題（４）を終了いたします。本日予定しておりました議題は滞りなく終了いたしましたので、以上をもちまして議長の職を解かせて頂きます。本日はありがとうございました。

○高橋係長： 吉田会長さん議事進行ありがとうございました。以上を持ちまして学校給食センター運営委員会を終了致します。本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成24年8月15日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 石 井 恵 子